

第2分科会（地方創生とDX）活動報告

法と経営学会第2分科会（地方創生とDX）座長

加賀山 茂

1. 分科会の目的

コロナ禍で明らかになったのは、住民と自治体の結びつきとDXを利用したデジタルデータの利活用の重要性である。そこで、この分科会では、(1) コミュニティを活性化するため、自らが属する自治体に関するデータ、見本となる事例に関するデータを収集し、全員が共有する。(2) 収集したデータをコロナ禍の経験を活かして分析し、SDGsの各項目を実現するための具体的な改革方法等(DX)を検討する。(3) その成果を各自が所属する自治体等への提言としてまとめたり、『法と経営研究』に投稿できる論文、研究ノート、コラム、書評等を執筆したりする。(4) 以上の目的を実現するために、必要な設備、方法論等についても議論することを目的として活動を行っている。

2. メンバー数

加賀山を含め、現在の会員数は、18名。

3. 活動状況

今年度（2021年4月～11月現在）の第2分科会（地方創生とDX）の活動状況は以下の通り。

第1回（4月3日）活動方針の検討（その1：総論）

第2回（5月1日）活動方針の検討（その2：ロジックモデル）

第3回（6月5日）企業の地方移転とモビリティ、再エネEVのCO₂排出権による地方活性化

第4回（7月3日）プラットフォームの弱い絆から潜在的な絆へ

第5回（8月7日）パソナグループの淡路島での挑戦—社会問題を解決する

第6回（9月4日）地方創生に振ったSDGs—宣言・登録・認証制度への参加者の登録宣言内容から見た地方SDGs

第7回（10月2日）子どもの貧困の現状と課題

第8回（11月6日）地域におけるデジタルアーカイブ（DA）の構築と利活用

4. 今年度の活動の振り返りと今後の展望

地方創生という言葉は、2014年9月3日の第2次安倍改造内閣発足後の記者会見で発表されたものであり、その目的は、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策（新型交付金の交付、政府関係機関の

地方移転, 特区の新設, 情報・人材支援, 地域再生計画の実施など) を実施することにある。

これらの一連の政策は, 政府機関の地方移転等において, 一定程度の成果をあげつつあるが, 肝心の地方の人口減少に歯止めをかけるには至っていない。

この現状に好機が生じたのは, 皮肉にも, パンデミック (新型コロナウイルス感染症の世界的拡大) という想定外の災難であった。パンデミックによって, これまで先送りにされてきたインターネットを活用した遠隔授業や在宅勤務常態化した。

その結果, これまで地方創生のネックとなっていた遠隔地という距離の問題, 情報処理速度という時間の問題を乗り越える機会が提供され, 地方創生を DX によって実現する基盤が整ったといえよう。

2021 年に成立した「デジタル社会形成基本法」は, 今後の社会の目標として「デジタル社会」を形成することを掲げ, デジタル社会を以下のように定義している。

デジタル社会形成基本法 第 2 条 (定義)

この法律において「デジタル社会」とは, インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し, 共有し, 又は発信するとともに, 官民データ活用推進基本法第 2 条第 2 項に規定する人工知能〔AI〕関連技術, 同条第 3 項に規定するインターネット・オブ・シングス〔IoT〕活用関連技術, 同条第 4 項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の従来処理量に比して大量の情報の処理を可能とする先端的な技術をはじめとする情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより, あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会をいう。

社会のデジタル化の進展を通じて, 私たちは, IoT によってさまざまな物や施設から自動的に送られてくるビックデータについて, クラウドを利用した AI 技術によって高速に処理することが可能となりつつあり, 分科会の活動もこのような社会の動きに沿って行われた。

このような社会のデジタル化の状況を踏まえて, 第 2 分科会 (地方創生と DX) では, 次年度の計画を以下のように構想している。

1. 2022 年度においても, 今年通り, 年 10 回程度の研究会を開催する。第 2 年目の成果として, 「法と経営研究」への単独/共同投稿を目指す。

2. 第 1 年目で議論した内容をベースとして, さらに各メンバーが注目するテーマに関し, 事例研究の形で報告を行い, 全員で討議する。

3. 地方 (岡山県, 大分県の中山間地域) において, 高度通信技術 (IoT, AI, クラウド) を利用して, 地方創生のための活動を行い, そのプロセスを報告し, 地方創生と DX についての知見を会員間で共有する。

(1) 法的視点からは, 官民データの利活用にとって問題となる個人情報保護法の大改正に対応したプライバシーポリシーの改定指針, 個人情報保護法例の改正指針をまとめる。

(2) 経営的視点からは, IoT の設置の最適化, 自動的に収集されるデータ分析の最適化, 循環型社会を実現するための経営戦略をまとめる。